

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成31年1月15日

協議会名:四国中央市地域公共交通会議

評価対象事業名:地域公共交通確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
宇田タクシー(株)	川之江エリア 区域運行 1日7便	利用者からの苦情等について、その都度各エリアの事業者 に伝え、利用しやすい環境づく りを進めるとともに、利用アン ケート調査を実施し、ニーズ把 握に努めた。 また、高齢者等を対象に交通 安全に関する講習会を開催す るにあたり、デマンドタクシーの 説明を行う機会を設け、事前登 録の呼びかけも行った。	A	計画通り事業は適切に実施 された。	A	<p>運転免許返納の呼びかけを 行う中で、高齢者等へのデマン ドタクシー利用方法の周知につ いても、引き続き適切に実施し ていきたい。 また、比較的利用の少ない15 時便や16時便の利用を促すほ か、他の移動手段との乗り継ぎ 利用などの周知を進めたい。 今後も、引き続き登録や利用 の拡大につなげていくとともに、 乗車効率の向上を図るべく、地 域特性に応じた見直し改善策 の検討を進めていきたい。</p>
三島交通(株)	三島エリア 区域運行 1日7便		A	計画通り事業は適切に実施 された。	A	
三島交通(株)	三島嶺南エリア 区域運行 1日3往復		A	計画通り事業は適切に実施 された。	A	
三島交通(株)	早朝夜間便 区域運行 1日1往復		A	計画通り事業は適切に実施 された。	A	
三島交通(株)	土居エリア 区域運行 1日7便		A	計画通り事業は適切に実施 された。	A	